

緩和ケア研修会（集合研修）受講予定の方へ

# 受講申込前に e-learningの 受講が必要です



- 本年度の緩和ケア研修会（集合研修）は、**令和2年2月8日（土）に開催**いたします。
- 受講申込時にe-learningを修了していることが必須になります。**  
[厚生労働省 がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会 e-learning]  
<https://peace.study.jp/pcontents/top/1/index.html>
- e-learningは、必須科目と選択科目に区分され、**選択科目は2項目以上学習することが求められています。**
- e-learningの受講だけでは、緩和ケア研修会を修了したことにはなりません。集合研修の受講が必要です。
- e-learningによる学習は2年間有効です。**  
e-learning受講修了後2年以内に集合研修を受講することで、緩和ケア研修会を修了したことになります。
- 緩和ケア研修会（集合研修）の受講を希望する方は、計画的な学習をすすめてください。

★これまで2日間かけて開催していた緩和ケア研修会が1日で終わるように開催方法の変更が行われましたが、学ぶべき項目が減ったわけではありません。約8時間分の座学による講義がe-learningに移行しました。

自治医科大学附属さいたま医療センター  
センター長 百村 伸一  
緩和ケア科科长 清崎 浩一